



2020年度

事業計画書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

一般社団法人北海道食産業総合振興機構
(フード特区機構)

< 目次 >

I	概要	2
II	2020年度の取組内容	4
	1 生産体制の強化	
	（1）一次産業と企業の連携促進等	4
	2 研究開発拠点の拡充とネットワーク強化	
	（1）試作・実証・製造プラットフォームを活用した食品開発の促進	5
	（2）連携プロジェクトを通じた研究開発基盤の拡充支援	5
	3 輸出支援の加速	
	（1）輸出拡大に向けた商流・物流の構築、拡充（東アジア・東南アジア）	6
	（2）輸出業務を担う人材の育成	8
III	フード特区の統括・管理（マネジメント）	9

I 概要

(1) 北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（以下「フード特区」）の目標

○数値目標（5年間の増加目標）

輸出・輸入代替額：2,600億円

（内訳：輸出600億円、輸入代替900億円、インバウンド1,100億円）

○主なプロジェクトとそのKPI（重要業績評価指標）

① 一次産業と企業との連携促進等による食産業の競争力強化プロジェクト

<KPI>一次産業と企業との連携プロジェクト数：5年間で25件

② 「食の臨床試験システム」を核とした食の高付加価値化の研究・製造拠点の集積促進プロジェクト

<KPI>機能性素材の新規研究開発プロジェクト数：5年間で100件

③ 海外需要獲得（海外を相手に稼ぐ）プロジェクト

<KPI>輸出に必要な国際認証・登録等数：5年間で50件

(2) 一般社団法人 北海道食産業総合振興機構（以下「当機構」）の役割

当機構は「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域において、食品の高付加価値化等による商品開発、生産拡大及び販売促進のため、産学官及び地域間連携を推進し、食品生産体制の強化及び食関連産業の発展、延いては国際競争力の強化の実現を図る」ため、フード特区のマネジメントを行うとともに、自主事業の実施及び国や北海道の委託事業や補助事業を活用し、フード特区の目標達成に貢献する事業を行う。

(3) 2020～2021年度の取組方針

フード特区の第2期計画期間が終了する2021年度を展望し、2018年度に以下のとおり「フード特区の出口戦略」を策定した。2020～2021年度はこの戦略に沿った取組みを推進し、「全道・全国に波及するような事例」を創出していく。

① 出口戦略

フード特区の目標である「北海道をオランダのフードバレーに匹敵する食の研究開発・輸出拠点とする」ことを推進し、全道・全国のモデルとなるような成果を残す。

② 戦術

(A) 特区制度（特に「規制・制度の緩和」）の活用を促進する。

(B) エリア毎に「核・柱となる事業（重点事業）」を発掘し、2021年度まで実施する。

(4) 2020 年度の取組み

2020 年度は基本的には出口戦略に基づき、重点事業^(※)を主体に以下に取り組む。(※ 2020 年度の重点事業は、別紙「2020 年度重点事業一覧」をご参照)

現状は新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、一次産業と企業との連携促進や研究開発関連におけるすり合わせなどの取組みが大きく制約を受けており、また、輸出支援の取組みについても、商談会・セミナー等の再開の目途が立っていない状況である。今後、国や道などによる行動規制について注視し、限られた範囲においても様々な工夫・代替手段により取組みを進めていくこととし、理事会及び常任理事会には事業の進捗や取組実績、事業の進め方等について、適宜報告する。

① 生産体制の強化に向けた取組み

- ・一次産業と企業との連携促進等

② 研究開発拠点の拡充とネットワーク強化に向けた取組み

- (A) 試作・実証・製造プラットフォームを活用した食品開発の促進
- (B) 連携プロジェクトを通じた研究開発基盤の拡充支援

③ 輸出支援の加速に向けた取組み

- (A) 輸出拡大に向けた商流・物流の構築、拡充（東アジア・東南アジア）
- (B) 輸出業務を担う人材の育成

以下に、2020 年度の具体的な取組内容を記載する。

II 2020年度の取組内容

1 生産体制の強化

(1) 一次産業と企業との連携促進等

① これまでの経過

2019年度は、150件の相談案件（連携ニーズ）の中から、5件の連携プロジェクトを選定し、過去2年度分と合わせて38件とした。2019年度の成果として、内閣府にKPIとして報告するプロジェクト候補を5件選定した。

② 取組内容

(A) 考え方

産業連携推進オフィス活動は4年目を迎えることから、フード特区の数値目標（KPI）である「一次産業と企業との連携プロジェクト数5年間で25件」の達成に貢献する。あわせて、出口戦略となるモデルプロジェクトの創出に向け、取組中の連携プロジェクトの目標達成に注力する。

(B) 具体的な取組内容

- (a) 連携ニーズの発掘は、昨年度に引き続き「特区エリアの事案」、「中堅・大企業及び生産団体などの規模が大きい事案」、「研究拠点化・特区措置につながるプロジェクト」にターゲットを絞る。
- (b) 選定した38件の連携プロジェクトがモデルプロジェクトとなるように支援を行う。特に公的資金の獲得支援により、プロジェクトに求心力と加速化を求める。
- (c) 特区メリットを發揮できるように内閣府・関係省庁との連携を図る。
- (d) 植物工場クラスターの形成及びヘルシーD_o商品開発等に関する企業からの相談等については、当該事業を所管する関係団体等と連携の上、産業連携推進オフィスの取組として対応する。

③ 重点事業

	取組・事業名	取組・事業内容
重 ②	水産物由来オイル開発支援	・水産物未利用資源から機能性油脂を生産。試作開発は函館、ヒト研究は江別という連携
重 ③	魚類鮮度測定法の国際標準化支援	・函館地域を中心に国の研究機関・認証機関等との研究開発プロジェクトを組み、魚類鮮度の標準化を目指す
重 ④	北海道ワイン基盤技術開発	・ワインブドウ栽培や醸造の高度化による道産ワインの品質向上に向けた、道内研究機関及び道の取組を支援

2 研究開発拠点の拡充とネットワーク強化

(1) 試作・実証・製造プラットフォームを活用した食品開発の促進

① これまでの経過

2013年に公益財団法人北海道科学技術総合振興センター、地方独立行政法人北海道立総合研究機構、当機構が連携して構築した試作・実証・製造プラットフォーム（以下、「PF」）は、2019年度にその機能を強化するため、北海道経済連合会及び一般社団法人北海道食品産業協議会が参画し、より多くの食関連企業のニーズに対応できるようパートナー企業の拡大を図るとともに、マッチングによる新商品開発の支援を実施した。

②取組内容

(A) 考え方

2019年度に構築した新たなスキームを活かして、企業への積極的な周知によるパートナー企業の拡大や活用促進を図るとともに、特区期間終了後を見据えた主たる事務局の機能移管を行う。

(B) 具体的な取組内容

- (a) 広報活動やセミナー等の機会を通じてPFの取組を周知することにより、道内外のパートナー企業拡大や活用促進に向けた働きかけを行う。
- (b) 事務局5機関の連携を強化するとともに、パートナー企業への働きかけを密に行い、より多くのマッチング機会を創出する。
- (c) 引き続き、ノーステック財団の支援制度である「高度加工技術活用マッチング事業」を活用し、PFのマッチングにより商品開発が可能となった企業の取組を支援する。

③ 重点事業

	取組・事業名	取組・事業内容
重 ⑦	試作・実証・製造プラットフォームの運営	・ノーステック財団、食加研、道経連、食産協とともに試作・OEM受発注について体系的なマッチングを実施する

(2) 連携プロジェクトを通じた研究開発基盤の拡充支援

① これまでの経過

産業連携推進オフィスの活動の一環で研究開発基盤の拡充に係る連携プロジェクトを支援してきた。

大学・研究機関が主導する連携プロジェクトとして、2017年度に3件、2018年度に8件、2019年度に4件を発掘し、計15件に対し研究資金獲得等の支援を行った。

企業主導の連携プロジェクトに対しては、大学・研究機関とのマッチングを促進した結果、8件のプロジェクトに大学・研究機関が参画した。

② 取組内容

(A) 考え方

産業連携推進オフィス活動の連携ニーズの発掘および育成において、研究開発基盤の拡充につながる案件の支援に重点をおく。

(B) 具体的な取組内容

- (a) 特区エリアにある大学・研究機関および研究支援機関を訪問し、研究開発基盤の拡充につながる研究テーマを発掘し、企業・生産者とのマッチング等を行い、連携プロジェクトの立ち上げを支援する。また、企業が主導する連携プロジェクトについては、積極的に大学・研究機関とのマッチングを行い、産学連携を促進する。
- (b) (a)で立ち上げた連携プロジェクトについて、設備導入・要員確保など研究開発基盤の拡充につながるように、研究資金獲得を主軸にした支援を行う。
なお、特区エリアの連携プロジェクトについては、特区推進調整費・規制緩和などの特区措置を積極的に利用し、加速化を図る。
- (c) 連携プロジェクトを通じた研究開発基盤の拡充支援のモデルとして、ワインに関する研究・産業集積を目指した連携促進事業を行う。

③ 重点事業

取組・事業名		取組・事業内容
重 ⑩	北海道大学COIへの参画	・COI活動における特区措置の活用を検討するとともに研究課題で特区の目的と合致するプロジェクトを支援
重 ⑪	Smart-Hで構築した一貫した評価システムを活用強化するプロジェクトの支援	・個別プロジェクトにて一貫評価システムを積極的に利用することによりシステム強化を図る
重 ⑬	江別モデルをコアとした北海道ヘルスパレー構築支援	・情報大学、ノーステック、江別市等による連携や企業の健康経営参画への支援、関係機関のマッチング支援
重 ⑭	帯広畜産大学の産学連携プロジェクト支援	・画像による牛肉格付け技術等の大学シーズをベースにした企業との連携プロジェクトを支援する
重 ⑯	北海道ワイン基盤技術開発(再掲)	・ワインブドウ栽培や醸造の高度化による道産ワインの品質向上に向けた、道内研究機関及び道の取組を支援

3 輸出支援の加速

(1) 輸出拡大に向けた商流・物流の構築、拡充(東アジア・東南アジア)

①これまでの経過

・輸出に意欲のある道内の企業・団体(以下、「事業者」)および輸出対象商品を発掘するとともに、事業者の輸出相談対応や商談支援を通じて商流・物流の構築を支援するなど輸出拡大の取組みを実施したことにより、知識・情報・ノウハウ・ネットワークが蓄積され、それらを活用して、次の1)~4)に取り組んできた。

- 1) セミナー等の開始や個別輸出相談会の実施を通じた、新たに輸出に取り組む事業者および輸出対象品の発掘
- 2) 事業者の輸出の取組みの支援を通じた「新規の商流・物流の構築」
- 3) 既に構築された商流・物流を活用した「新たな取引先の発掘」、「既存取引先に

おける取扱数量の増大及び新たな商品の取扱い」

4) 輸出に関する課題等の把握及びその解決

- ・以上の結果、現地との商流・物流が構築され、商談会以外でも輸出商品の提案が随時可能となったとともに、現地からの商品提案依頼も増えてきた。
- ・また、他の輸出支援機関と共同で事業を実施するなど、相乗効果を発揮できるように努めてきた。

②取組内容

(A) 考え方

2019年度までの活動で得られた成果を踏まえて、2020年度も引き続き次のとおり実施する。

また、特区期間の最終年度である2021年度に向けて、関係機関への輸出支援機能の移管に向けた引継を本格的に進めていく。

- ・国内外の関係機関との連携・協力を通して、輸出に意欲のある事業者および輸出商品の発掘、商談等支援の実施、商流・物流の構築・拡充による新たな輸出市場の創造及び拡充の推進、輸出に関する課題等の把握及びその解決を図ることで、輸出実績を更に拡大していく。
- ・輸出支援業務マニュアルを整備・拡充していくとともに、その内容を他の機関と共有するなど、輸出支援機能の移管を着実に進めていく。
- ・現在、機構が支援を実施している事業者への対応については、事業者が自走できる体制の構築を進めていく(人材育成も兼ねる)とともに、他の輸出支援機関が対応すべく順次引き継いでいく。

(B) 具体的な取組内容

- ・特区期間終了後における道内企業への輸出支援が円滑に進むよう、機構が有する機能・ノウハウを関係機関と共有し、引き継を着実に進めていくため、関係機関と連携・協働の上、次の(a)～(d)を実施する。

(a) 新たに輸出に取り組む事業者・輸出対象商品の発掘

(b) 個別商談の支援

(c) 輸出相談の対応

(d) 輸出支援機能の移管に向けた引き継ぎの実施

- ・上記(a)、(b)については、北海道、ジェトロ北海道および北海道貿易物産振興会と共同で「道産食品輸出塾」を昨年度に引き続き開講し、その活動を通じて進めていく。

☞ セミナー等の開催や個別輸出相談会の実施、

国内外での商談会の開催、商談支援およびフォローアップの実施

- ・上記(c)については、食ビジネスやマーケットに精通した専門家(コーディネーター)を道内に配置して、輸出に意欲のある道内の事業者および輸出対象商品を発掘するとともに、事業者の輸出に関する取組を支援していく。

- ・上記(d)については、事業者が自走できるよう引き継ぎを実施していくとともに、他の輸出支援機関が対応すべく順次引き継ぎを進めていく。
- ・また、「道産食品輸出拡大会議」^(注)(事務局:北海道農政事務所、北海道、北海道経済連合会)の構成員として、その活動を通じて、輸出に関する課題等の把握およびその解決を図っていくことで、輸出拡大を進めていく。

(注) 道産食品の輸出拡大に向けて、その課題の抽出及び解決策の検討の実施等を図ることを目的に、「北海道地域農林水産物等輸出促進協議会(事務局:北海道農政事務所)」の下部組織として設置(7機関で構成)。

本会議に設置した3つの専門部会(菓子、酒類、畜産品)での活動を通じて、輸出拡大方策の検討を進めている。

③ 重点事業

取組・事業名		取組・事業内容
重 ⑰	北海道畜産公社十勝工場の活用	・道産牛肉の海外展開における課題整理等の実施 (十勝産牛肉の海外展開における課題の整理等)
重 ⑱	東アジア・東南アジア向け輸出支援	・新たな輸出市場の創出・拡充、輸出案件の発掘及び商談支援等、食産業事業者との連携

(2) 輸出業務を担う人材の育成

①これまでの経過

機構が有する知識・情報・ノウハウ・ネットワークを活用して、輸出に取組む事業者を支援してきた。

一部の事業者は、自ら輸出手続きができるようになったが、商流・物流の構築までには至っておらず、引き続き支援を必要としている。

②取組内容

(A) 考え方

2019年度の活動で得られた成果を踏まえて、事業者自ら輸出に取り組む体制の構築を支援する。

(B) 具体的な取組内容

- ・2019年度に引き続き「道産食品輸出塾」を開講し、そのプログラムにある貿易実務講座、セミナーや個別商談支援を通じて進めていく。
- ・商談会の準備段階から実施後のフォローアップを通じて、事業者の輸出の取り組みを支援していく。
- ・以上の結果、事業者が輸出全般に係る知識・情報・ノウハウと輸出手続きを習得することができ、商談成約後速やかに輸出できる体制の構築を支援していく。

③ 重点事業

取組・事業名		取組・事業内容
重 ⑲	輸出拠点化への取組み	・新たに輸出に取り組む事業者や新たな輸出対象商品の発掘、人材育成支援

Ⅲ フード特区の統括・管理（マネジメント）

1. 特区制度に基づく優遇措置の活用促進

- (1) 特区制度に基づく優遇措置（規制緩和・税制支援・金融支援・財政支援）の認知度向上、活用促進を図るため、各種セミナー・説明会等の機会を利用して優遇措置の普及啓発に取り組む。
- (2) セミナーや説明会等を通じて発掘した事業者の課題やニーズは、北海道・4市と連携し、制度活用に繋げる。

2. 連携事業・重点事業の推進

- ・北海道及び札幌市・江別市・帯広市・函館市と連携を図るとともに、全道・全国に波及するような事例を創出するため、連携事業・重点事業を推進する。

3. 広報・賛助会員への対応

- (1) 機構の取組等を周知するため、ホームページやセミナー、説明会、パンフレット等を活用した情報発信・情報提供を強化する。
- (2) 賛助会員には定期的にメールマガジンによる情報発信を行うほか、賛助会員以外も対象とした、当機構の活動を報告する「業務説明会」を実施する。

4. 要望活動・会議参画等

- (1) 事業の効果的な推進を図るため、北海道経済連合会と連携して、国や北海道に対して要望活動を行う。
- (2) 関係機関の会議等に参画し情報交換等を行う。

5. フード特区機構の今後のあり方の協議継続

- ・フード特区の第2期計画期間が終了する2021年度を展望して、当機構の体制、業務の見直し、移管の進め方及び当機構の存廃等について社員等の関係機関との協議を継続する。

6. 調査事業の実施

- ・フード特区の第2期計画期間終了する2021年度を展望して、北海道の食産業の持続的発展に向けて、今後行うべき取組などを示すための調査事業を実施する。
なお、具体的な調査内容・テーマについては当機構及び社員等で協議を行い2020年10月までに決定・実施する。

2020年度 重点事業一覧

取組・事業名	取組・事業内容
--------	---------

生産体制の強化

重②	水産物由来オイル開発支援	・水産物未利用資源から機能性油脂を生産。試作開発は函館、ヒト研究は江別という連携
重③	魚類鮮度測定法の国際標準化支援	・函館地域を中心に国の研究機関・認証機関等との研究開発プロジェクトを組み、魚類鮮度の標準化を目指す
重⑫	北海道ワイン基盤技術開発	・ワインブドウ栽培や醸造の高度化による道産ワインの品質向上に向けた、道内研究機関及び道の取組を支援

研究開発拠点の拡充とネットワークの強化

重④	食品製造業の研究・商品開発推進事業 (地方創生推進交付金) ※食の付加価値向上に関する産学官連携構築事業委託業務	・食の臨床試験システム構築(江別モデル) ・道内企業等からの相談対応や試験実施機関等との連絡調整 ・道内企業等への普及啓発やニーズの掘り起こし ・被験ボランティアの拡大 ・地域の取組体制の構築
重⑤	食品開発支援事業	・道産農畜水産物の付加価値向上を促進するため、札幌市内事業者を代表者とした道内2次産業者と3次産業者のコンソーシアムによる新商品開発支援や、道内食関連企業の連携促進に向けた取組を実施。
重⑥	機能性食品開発支援事業	・フード特区機構及び北海道情報大学と連携し、えべつ健康カードの普及・活用促進を図る。
重⑦	試作・実証・製造プラットフォームの運営	・ノーステック財団、食加研、道経連、食産協とともに試作・OEM受発注について体系的なマッチングを実施する
重⑩	北海道大学COIへの参画	・COI活動における特区措置の活用を検討するとともに研究課題で特区の目的と合致するプロジェクトを支援
重⑪	Smart-Hで構築した一貫した評価システムを活用強化するプロジェクトの支援	・個別プロジェクトにて一貫評価システムを積極的に利用することによりシステム強化を図る
重⑬	江別モデルをコアとした北海道ヘルスバレー構築支援	・情報大学、ノーステック、江別市等による連携や企業の健康経営参画への支援、関係機関のマッチング支援
重⑭	帯広畜産大学の産学連携プロジェクト支援	・画像による牛肉格付け技術等の大学シーズをベースにした企業との連携プロジェクトを支援する
重⑮	北海道ワイン基盤技術開発(再掲)	・ワインブドウ栽培や醸造の高度化による道産ワインの品質向上に向けた、道内研究機関及び道の取組を支援

輸出支援の加速

重⑮	道産食品輸出企業海外進出促進事業	・JETRO北海道と連携し、輸出に取り組む意欲のある企業の人材育成を支援するため、道産食品輸出塾を開催 ・香港・台湾等における商談会の開催 ・香港・台湾を中心とする海外の有望バイヤーを道内に招聘し、生産者視察と商談会を実施
重⑯	食品販路拡大促進事業	・市内食関連企業の海外販路拡大を促進するため、現地で開催される食品展示会や物産展への出展支援、バイヤーを招聘した道内商談会の開催、コーディネーターによる輸出に関する相談・支援などを実施する。
重⑰	北海道畜産公社十勝工場の活用	・道産牛肉の海外展開における課題整理等の実施(十勝産牛肉の海外展開における課題の整理等)
重⑱	東アジア・東南アジア向け輸出支援	・新たな輸出市場の創出・拡充、輸出案件の発掘及び商談支援等、食産業事業者との連携
重⑲	輸出拠点化への取組み	・新たに輸出に取り組む事業者や新たな輸出対象商品の発掘、人材育成支援

2020年度 重点事業一覧

取組・事業名	取組・事業内容
その他の重点～[インバウンド]	
重 ⑳ 食品製造業の研究・商品開発推進事業 ※売れるシーズ活用型食品開発促進事業委託業務	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発支援体制(ネットワーク)の構築 ・道産機能性食品等の研究開発支援 ・道産機能性食品等開発事業者の拡大に向けたセミナー及び個別相談会の開催 ・道産機能性食品等の普及啓発に係る道内外展示会出展及び出展者向けセミナーの開催
その他の重点～[機能性素材の新規研究開発プロジェクト]	
重 ㉑ 機能性食品開発支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・食の臨床試験システム「江別モデル」推進への支援 （機能性食品の開発に向けた企業等からの相談や試験結果の論文化の促進を図ることを目的に、江別市機能性食品開発支援協議会へ補助を行う。）
その他の重点～[輸出に必要な国際認証等]	
重 ㉒ 食品認証取得支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外への食品の販路拡大を促進するため、市内食品製造事業者の食品衛生に関する認証取得(各種HACCP、FSSC22000、ハラール認証等)を支援する。
その他の重点～[制度周知等]	
重 ㉓ 食品製造業の研究・商品開発推進事業 (地方創生推進交付金)	<ul style="list-style-type: none"> ・道産機能性食品等の広報・PR ※道直営